

## ■ 重要事項確認 (必須)

登録番号

—

—

学籍番号

氏名

奨学金の申込みにあたって、以下の事項を全て確認し、確認後、チェック欄 (□) にチェックをつけてください。

確 認 事 項	はい (理解している)
① 進学後の学業成績や家計状況が基準を満たさない場合、奨学金が受けられなくなることがあります。	□ はい
② 奨学金支給中に様々な届出や報告などを求めることがあります。必要な手続きを行わない場合、奨学金の振込が遅れたり、止まったりする可能性があります。	□ はい
③ やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振の場合、学校から退学などの処分を受けた場合は、給付奨学金でも返還が必要になることがあります。	□ はい
④ 給付奨学金の支給額は、毎年秋に、あなたの世帯の家計状況に応じて見直されます。	□ はい
⑤ 嘘の申告で給付奨学金を得た場合は、受け取った金額の100分の140を返金しなければならないことがあります。	□ はい
⑥ 貸与奨学金はあなた本人に返還の義務があり、締め切り日までに返還誓約書を提出しなければなりません。提出しない場合、採用が取り消されます。また、借りの金額が大きいと返す時の負担も大きくなります。貸与月額、月々必要となる金額をよく考えて選ぶ必要があります。	□ はい
⑦ 貸与奨学金の返還を延滞すると、延滞金が課されます。延滞が長くなると法的措置等が行われることがあります。また、奨学金の返還が困難になった場合は、願い出により、毎月の返還額を1/2もしくは1/3に減額し返還期間を延長する「減額返還制度」や、一定期間返還期限を先延ばしする「返還期限猶予制度」を利用できる場合があります。	□ はい